

令和4年度 第1回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 令和4年6月17日(金) 13:30~16:00

場 所 : 小平市役所3階 庁議室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員
副会長、委員8名(うち1名はオンライン参加)

事務局

文化スポーツ担当部長

文化スポーツ課長、課長補佐、主任2名

小平市文化振興財団職員 1名

傍聴者 : なし

審議内容 :

〈報告事項〉

令和4年度小平ふるさと村自主事業計画について

【事務局】 令和3年度の事業実績は、新型コロナウイルスの影響で10本の事業の中止があり、実施可能な代替の事業を42本実施しました。

また開園日は294日で、合計56,777人の方にご来園いただきました。新型コロナウイルスの影響で臨時休館があった令和2年度と比べて大きく上回っており、来園者はだいぶ回復傾向にあると思います。

次に、令和4年度の自主事業計画ですが、

- ① 社会環境の変化に対応した事業の実施
- ② 地域の歴史・伝統文化の継承
- ③ 地域の振興と「にぎわい」の創出

の合計44本の事業を予定しています。

すでに実施しました4月2日の「春を楽しむ日」は1,200の方が、5月28日の「夕涼み手づくり市」は1,600の方が来園し好評をいただきました。

【委員】 ふるさと村の神山家の茅葺屋根は老朽化しているが、修理など対策はどうしているのか。前回修繕したのはいつか。費用はどうなっているか。

【事務局】 茅葺屋根は、年6回の燻蒸とほぼ毎日囲炉裏(に種火を置き、そこ)から煙を出して(室内を燻し)防虫や劣化防止をしています。

そろそろ茅葺を替え時であることを業者から助言をもらいました。全体的な茅葺屋根の交換と部分的な交換の見積もりをもらって庁内で調整のうえ、予算の範囲も考えながら検討しています。神山家は平成17、18年頃に修繕していますが、その時は全体的

な茅の葺き替えではなく、部分的な差し茅でした。

【委員】 本報告事項の資料1-1、1-4の日付が正しく記載されていない。資料1-3の文中に「計画」と記載されているが「計画をしています」と統一して記載してほしい。外部に出る資料であるならしっかり補ってほしい。

【事務局】 印刷ズレを起こしてしまいました。今後配布前に確認します。文化振興財団職員からいただいた元データ資料は正しく記載されています。事務局の不手際をお詫びいたします。

【委員】 (以前事務局には)「(ふるさと村に) こういった植物を植えれば喜んでいただけるのではリスト」を作ってお渡ししているはずだ。植物や作物を見ると非常に楽しいと思う。そういうことを強調していくと来園者は増えるのではないかと思う。

【事務局】 ふるさと村は小学生の団体見学がよくあるのですが、解説員から小学生へ昔の小平の畑では麦、粟、きび、稗などを作っていたと口頭だけで説明しても、なかなか理解してもらうのは困難です。そこで、園内の畑でそうした作物を栽培し、実物を見せることで小学生も理解できるようになりました。

また、それらを収穫して神山家住宅の前に干して展示することで、現物を見た大人にも関心を持っていただけました。

また、令和3年度からふるさと村のSNS (Twitter、Instagram、Facebook) で園内の植物についても発信を始めました。その中で小麦、アジサイ、桜などを取り上げ、その後の経過も含め報告をしたところ、利用者の皆様に興味を持ってアクセスしていただいていることを実感しています。ご意見いただいた分も含めまして、さらに内容を広げていきたいと思えます。

【委員】 加えて、園内にある植物のうち食用のものは調理方法など紹介し、実食も行ってその結果を発信したらどうか。ふるさと村の「小平の伝統的な生活文化を保存継承する」という設立理念の実現の一例につながると思う。一例として、「サツマイモ」などを挙げておく。

【事務局】 市内には小平郷土研究会という市民団体があり、小平市の伝統的な食文化について詳しい方がいますので、情報交換しながらできることはやってみたいと思えます。

令和3年度 鈴木遺跡資料館の入館者数について

【事務局】 令和3年度鈴木遺跡資料館の入館者数ですが、令和2年度開館日数は140日で令和3年度は154日でした。14日の差がありますが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時閉館したものです。令和2年度の入館者数は1,597人で一日当たり11.4人です。令和3年度は2,705人で一日当たり17.6人です。これは令和2年度と比べて1.7倍になります。令和3年3月26に鈴木遺跡が国史跡に指定されたため、見学者が増えたものと思われまます。鈴木遺跡の国指定を弾みにして入館者数の増加ができるような事業展開をしていきたいと思えます。

【委員】 JR 主催の「駅からハイキング」のコースに鈴木遺跡資料館を加えたことで入館数が増えたと思う。今後、市外から来館された方、だいたいの年齢がわかる統計を記録するんならかのしくみが資料館にあったら良いと思う。

【委員】 (展示室にある) 石材の産地と同じような地図を資料館の入り口に掲示して来館者に「どこから来たシール」をはってもらうのはどうか? 鈴木遺跡にどれだけの距離から石材が来たかが一目でわかると鈴木遺跡の凄さがより引き立つと思う。正確な情報はわからないかもしれないが、どれだけの人が市外から来たのかわかるのではないかな。

アンケート用紙を設置し、詳しい住所や年齢までは記載なくても良い仕様にするのも良い。

【事務局】 すぐ実現できそうなご意見は検討して行きたいと思います。

【委員】 統計表は、入館者数が増加したことについての説明書きや「日」、「人」、平均については「一日当たり」などを記入しておくとも今後貴重な資料となると思う。

【事務局】 すぐ直します。

【委員】 小・中・高校生の来館が少ないのが少し気がかりである。

【事務局】 小・中・高校生の来館が少ないのはどこの文化財担当でも同じ問題だと思います。この世代の興味や関心を増やすことは大きな課題です。

最近、鈴木ばやしの後継者の方と話をすることがあります。小さいころから囃子を始めるのですが、中学生になると部活がはじまったり、高校や大学へ通ったり、地元から離れてしまうとなかなか囃子も続けられないという話がありました。そういった子供たちについても底上げしていかなければならないと思いました。

なにか良い方法がありましたら事務局へご教示ください。担当としても検討します。

令和4年度文化財担当事業計画について

【事務局】 令和4年度小平市の文化財保護事業は以下の通りです。

■ 文化財保護審議会の開催

これは年4回を開催予定しております。今年度も「国史跡遺跡保存活用計画検討委員会」の開催後に報告を兼ねて実施予定です。

■ 文化財保存研究団体への事業費補助

対象は2団体。

小平市鈴木ばやし保存会には、囃子演奏後継者育成、道具修繕補助をしています。

小平郷土研究会は、文化財保護事業でカバーしきれない市内文化財の細部の調査研究をしてくれる団体で、今年度は新型コロナウイルスの流行が収まっていないため、補助金要望はありませんでした。令和5年度以降は補助事業を実施したいとのことでした。

■ 市指定文化財維持管理への事業費補助

天然記念物2件を予定しております

「竹内家の大ケヤキ」は、毎年大量の落ち葉が発生するため、その処分を補助します。

「熊野宮のケヤキ」は、参道を挟んで二本ありますが、所有者から西側樹木の枝下ろしをなるべく早く実施したいという要望が寄せられたため、年度当初に交付決定しました。

■ 小平市指定有形文化財「海岸寺山門」調査

令和3・4年度2カ年事業の後期調査となります。今年度は、令和3年度に実施した

破損調査の結果を元に、山門屋根修理プランを応急・簡易・理想の3案程度作成して所有者の海岸寺に報告し、海岸寺が行う茅葺屋根修繕工法の参考にしてもらう予定です。今年度も元京都府文化財保存建造物課職員だった菅澤茂さんに調査をお願いしました。

■ 市指定文化財公開謝礼の交付

例年通り、

小平市指定有形文化財 7件 小平市指定無形民俗文化財 1件

小平市指定史跡 3件 小平市指定天然記念物 3件

の14件を交付予定です。

謝礼額は、文化財建造物である海岸寺山門が50,000円、それ以外は10,000円を予定しています。

■ 教育普及事業

文化財特別展、こだいら文化財めぐり、文化財講演会、遺跡ウォークを可能であれば実施します。

なお、「文化財体験講座（ナイフ形石器づくり体験）」は、8月6日（土）実施予定です。これらは新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては事業を中止します。

■ 文化財防火デー

神明宮、小川寺、熊野宮、延命寺、海岸寺、小平ふるさと村、鈴木遺跡資料館に文化財防火啓発看板を掲出します。

また、毎年1月26日は小川寺または、小平ふるさと村に消防車が出動して放水訓練を実施しますが、今年度の実施は未定です。

■ 多摩郷土誌フェア文化財図書販売

本事業は他市町村との連携事業で、多摩地区の各市町村の文化財関連図書を一同に介して販売するイベントです。新型コロナウイルスの感染状況によっては開催。

■ 国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業

本事業は、国史跡に指定された鈴木遺跡の保存・活用を行うために設けられた事業で、今年度は鈴木遺跡の周知のため、バス広告の製作・運行。幟、ペナント、横断幕などを製作し、掲出する予定です。

写真とビジュアルを多用した鈴木遺跡解説パンフレットも作成します。

また昨年度から継続し、『国史跡鈴木遺跡史跡保存活用計画』の策定を進めます。これは令和3・4年度2か年事業で、保存活用計画書は今年度作成完了・印刷製本予定です。

■ 鈴木遺跡保存管理等用地整備事業

整備設計上必要な以下の2調査を予定しています。

① 鈴木遺跡保存管理等用地擁壁点検調査

用地の北と東側は高低差があり、擁壁が設置されています。

この擁壁は北側が築30年、東側が築50年程度経過しているため、今後の盛土などを含む用地整備に耐えられる健全度かどうかを点検調査します。

② 鈴木遺跡保存管理等用地造成範囲検討調査

この調査は、理論上擁壁に影響を及ぼさない用地内での盛土造成範囲を検討

し、今後の用地整備基本計画や基本設計に生かします。

また、毎年年度末に行っている本用地整備事業の進捗状況について市民向けに報告する、オープンハウスパネル展「鈴木遺跡の今、そして未来」も開催予定です。

■ **埋蔵文化財発掘調査**

現時点で今年度公共工事に伴う発掘調査予定はありません。

民間開発事業による緊急発掘調査が生じた入った場合は随時実施予定です。

■ **第2民具庫屋根塗装修繕**

本民具庫の屋根はトタン製で、現状では錆の発生による塗装の剥落が目立つようになってきたため、収蔵してある民具が雨漏りで傷まないようにペンキで塗装して修繕します。

【委員】 鈴木遺跡保存管理等用地整備事業の「鈴木遺跡保存管理等用地擁壁点検調査」は、用地内に建物を建てるために実施するものか？

【事務局】 用地は全域が「国史跡」に指定されているため、地中への掘削を伴う原則建物は建てられません。そのため例えば、資料館を用地内に移築すること等はできません。

【委員】 国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業の「鈴木遺跡解説パンフレット製作」は、今年度のいつ頃刊行予定か？

【事務局】 年度末の令和5年3月頃の刊行予定です。

<議題>

報告事項

(1) 国史跡鈴木遺跡保存活用計画策定の進捗について

【事務局】 本事業は前回の審議会終了後、第3回国史跡鈴木遺跡保存活用計画検討委員会と、保存計画に市民意見を取り入れるための地域懇談会を開催しました。

地域懇談会の実施にあたっては、検討委員会委員長や文化庁から、その説明用に鈴木遺跡保存活用計画の内容について、現時点での要点を簡潔にまとめた資料作成が求められたため、事務局で『国史跡鈴木遺跡保存活用計画（案）のあらまし』というパンフレットを作成しました。

第3回の検討委員会では、この『計画（案）のあらまし』の内容について検討し、委員長から了承を得ました。

地域懇談会は令和4年6月11日土曜日、鈴木地域センターで開催しました。参加者は13名、オブザーバーとして鈴木遺跡保存活用計画検討委員は3名・市議会議員2名でした。

懇談会では、事務局からまず鈴木遺跡の重要性、保存活用計画に関する考え方、鈴木遺跡の保存活用に関する大綱について参加者に解説し、その後市と参加者で意見交換を行いました。

意見交換では、鈴木遺跡の学術的な価値についての専門的な意見が複数寄せられ、参加者は鈴木遺跡について関心が高いことが窺えました。

また、現鈴木遺跡資料館のリニューアルの必要性や、保存管理等用地の整備方法、児童むけ鈴木遺跡の解説授業の実施、鈴木遺跡の価値の情報発信の強化などの要望も寄せられました。

第4回検討委員会は御幸地域センターで、8月に予定している本計画に関するパブリックコメントで公開予定の『計画素案』の内容について審議していく予定です。

【副会長】 地域懇談会は自身も参加したが、地域の方々のご理解と協力を得ながら計画を策定していくために実施するものであり、その意味において今回の懇談会は大成功だったと思う。

また鈴木遺跡の範囲内にお住いの参加者の方々に、今も遺跡が地中に埋蔵されていることを理解してもらえたこともよかったと思う。

『計画（案）のあらまし』にある「比類なき鈴木遺跡、原始の遺産を市民とともに守り育む」というキャッチフレーズもよい内容で、懇談会で効果的だったと感じた。

⇒ 委員より特に意見無し

(2) その他

鈴木ばやしについて

【委員】 鈴木ばやしについて、練習者数は小学生が多いか？またコロナ過の状況だが、どんな催し物に参加しているのか。

【事務局】 鈴木ばやしは、毎週木曜日に17時半からこども向けの練習、それ以降は大人向けの練習をしています。以前は練習に参加できるのが小学生以上からでしたが、最近は園児以上からと聞いています。

現状では、練習に参加している子供たちは、部活や学業等が始まると、その間大人になるまで囃子を続けるのは難しく、将来後継者になれないことはないそうですが、簡単ではないそうです。

昔（の地域と密着した農村社会）と違って、現在は土地に縛られず、労働環境も違ってきている状況があり、どこの伝統芸能も後継者の育成は課題になっているものと思われまます。

また、新型コロナウイルス感染症流行のため、去年は出演機会の大半が中止となっ
てしまい、囃子をお披露目する機会が失われてしまい、練習している方たちのモチベ
ーションが下がってしまったと聞いています。

現在は状況が少し改善されてきたようですが、市としては鈴木ばやしの皆様に少し
でも発表の場が得られるよう、多摩地区全域で主催している伝統芸能祭りの参加募集
情報など、成果発表機会の情報提供を行っています。

小平市指定有形文化財「小川寺梵鐘」説明板の誤字について

【委員】 小川寺の梵鐘の案内の説明書きが「小川町」になっていますが、本当は「小平町」であり、修正が必要である。

【事務局】 本説明板の記述は、ご指摘の通り「小川町」ではなく、「小平町」が正しい表記で間違いありません。説明板にシールを貼るなどして訂正します。

市文化財の追加指定候補の検討について

- 【 委員 】 前回令和3年度第4回審議会で、私から文化財の追加指定について提案させていただいた。その後の経過はどうなっているか？
- 【事務局】 前回審議会で、委員から提案いただいた文化財候補について、会長代行の副会長が小平市の文化資源候補に追加すべきかどうかを委員に諮り、委員から承認されました。
- それを受け事務局ではまず、それらを文化資源候補提案状況一覧表に追加する作業を行っています。次回までには提案内容を追加した表をご提示できると思います。
- 【 委員 】 文化資源候補は、文化資源一覧表にまとめておくだけではなく、その中から、市文化財を目指す動きをしていくべきだと思う。委員でワーキンググループをつくってその作業を進めてもよい。少なくとも津田塾大学本館校舎は国登録文化財にしたいと考えている。
- また次回審議会では、「これは文化財になるのでは（古文書を含めて）」というものを、他の委員にも挙げて頂ければと考えている。
- 【 委員 】 文化資源候補の中から市文化財指定候補を検討することは、自身も賛成である。その理由は、それによって（指定）文化財になりそうなものが、市内のどこに何があるか把握できるからである。所在がわかっていると、文化財防災上においても役に立つと思う。
- なお、自身は市内に所在する未指定の古文書を検討対象に加えたい。特に所有者が自宅で保管している古文書は、指定することで所有者への意識づけができ、防災・保存上も効果があると思う。
- 【 委員 】 私も、文化資源候補の中から市文化財指定候補を検討することは賛成である。
- 自身は小平市に所在している、日本を代表する近代彫刻家である「平櫛田中」の「彫刻作品」と「アトリエ（現平櫛田中彫刻美術館記念館）」を、指定候補検討対象としたい。
- 田中彫刻作品は、東京国立博物館も田中彫刻美術館所蔵のものも現状文化財指定されているものは1件もない。（田中彫刻作品は、美術史的に）もう市文化財指定してもよいと思う。田中彫刻美術館は特に田中晩年の作品が多く収蔵されていると思われる、そこが注目される。
- またアトリエは、築50年前後経過したこと、また設計は、国立能楽堂などを手掛けた建築家「大江宏」によるもの、などの理由から、国登録文化財への登録を目指してもよいと思う。
- 【 委員 】 文化資源候補一覧表を見ると、「ガスミュージアム」なども挙げられている。これも登録を検討できるとよいと思う。
- 【事務局】 ガスミュージアムの建物は移築だから、文化財指定は困難ではないでしょうか？
- 【 委員 】 ガスミュージアムは明治期の建造で、築110年程度経過している。一般的に、建造物の価値を損なわないような適切な移築であれば良いのだが、レンガ造りの建物の場合はどうなるか。有形文化財に登録することは可能であると思われるが。
- 【 委員 】 文化財の指定は、その事務手続きが適切でありさえすれば、（指定根拠があいまいであっても）成立してしまう傾向がある点には注意されたい。

よい例がハクビシンである。ハクビシンは鳥獣保護法に基づく（狩猟鳥獣）に指定され、その結果一定数の生息数を維持するため、国内狩猟において保護対象となった。しかし、指定後よくよく調べてみると外来動物であり、住宅や農作物に被害を出す害獣であることが判明したという経緯がある。

そうした点にはよく注意した上で、本審議会でも文化資源の中から市指定文化財候補を検討するのはよいことだと思う。

なお、自身は特に推薦したい候補は無いが、今後審議会で検討するにあたって、参考事例として自宅でも栽培している「サクラソウ」を紹介する。

サクラソウは、（日本に自生する野草だが、）江戸時代に育種が盛んになり、数百もの品種がつくられた園芸植物で、江戸時代から生き続け引き継がれてきたものが多数ある。こうした、古くから人の手によって改良維持されてきた植物や栽培法、観賞方式などは文化財的価値を有するものだと考えられ、必要な筋道・事務的手順を踏めば、文化財になりうるものと考えられる。

【委員】 私も、実際に指定を実施するかどうかは別にしても、文化資源候補から市文化財指定候補を検討するのは、意義があると思う。

自分は明らかに価値が高い平櫛田中彫刻作品や、市内に所在する古文書を市文化財指定候補の検討対象としたい。

ただし建造物は、文化財への「指定」か「登録」かで、現状変更や活用上の制約が大きく変化する。そのため、その後のあり方をどうしたいのかをよく考えて選択する必要がある。

【副会長】 本件について、委員より様々な意見が挙がった。それらを総合すると、次回第2回審議会では、これまでに寄せられた小平市文化資源候補の中から、文化財指定候補を検討する作業を行ってみるということよろしいか？

【委員全員】 異議なし。

【事務局】 では、各委員から頂いた候補を、事務局で提案状況一覧表に追加して取りまとめ、次の令和4年度第2回文化財保護審議会での検討に間に合うよう、あらかじめ早めに委員の皆様へ郵送します。

委員におかれましては、それぞれご希望の候補について、文化資源候補提案書のご提出を事務局までお願いします。

小平市指定有形文化財「旧小川村郵便局舎の都文化財指定について」

【委員】 以前事務局より、ふるさと村に所在する小平市指定有形文化財「旧小川村郵便局舎」について、東京都の文化財への指定を考えているとの談話がありました。その後どうなっていますか。

【事務局】 以前、東京都の担当にそのことを下話ししましたが、その担当者は定年で辞められてしまいました。後任の新しい担当者からその後本件に関する連絡はなく、ふるさと村の郵便局舎の件が適切に引き継がれているかは明確ではありません。

古文書の防災・取り扱い・所管について

【委員】 古文書の防災上は、その取扱いについて市で基準を決め、所有者とやり取りできる体制にできればよいと思う。そうした基準はあるか？

【事務局】 自身が過去に市の例規検索をした範囲では、そのような基準は見当たりませんでした。小平市では、古文書は図書館の管轄であり、図書館からもそのような内規の存在を伺ったことはありません。

現状は、『小平市史』編纂時に編纂担当者と古文書所有者との信頼関係だけでやり取りしている状態だと考えられます。

【委員】 図書館の古文書は、全て指定文化財か？また所有権も市が保有しているか？

【事務局】 指定・未指定及び、市所有・民所有両方が混在して収蔵されています。

ふるさと村放水銃のポンプエンジン故障のその後の経過について

【委員】 ふるさと村の放水銃は直ったのか？次回また教えてほしい。

【事務局】 ふるさと村指定管理者である、小平市文化振興財団のふるさと村担当に確認いたします。

次回開催日 9月2日（金）

開催時刻は後日事務局より連絡